

# その身元保証は何のため？

～～介護・医療と身元保証、後見業務と身元保証を考えよう！～

日 時：2014年5月10日（土）13：30～16：30

◎会場 日本司法書士会館 日司連ホール（東京都新宿区本塩町9-3）

## プログラム(予定)

- 開会挨拶 保証被害対策全国会議 代表 弁護士 宇都宮 健児（予定）
- 基調報告 「病院・施設等における身元保証等について

～実態調査から見えてきた緊急課題～

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート  
制度改善検討委員会委員 司法書士 森田幸喜 様

- 「保証人がなくても暮らせる社会をめざすか、保証人を保障するか」～各地の考え方・取組の紹介
- ① 三重県伊賀市社会福祉協議会の取り組み 「保証機能を地域の支えあい活動で分担する」
- ② 島根県浜田市社会福祉協議会の取り組み 「入居債務保証支援事業」
- ③ 神戸市の取り組み 「単身高齢者の入居支援制度」
- ④ 鹿児島市 特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島の取り組み「つながる安心、つながる暮らしを支える」など
- 民法改正と保証人保護の方向性 保証被害対策全国会議 事務局長 弁護士 辰巳裕規

◎ 住所 東京都新宿区本塩町9-3(最寄駅 JR・地下鉄「四ツ谷駅」)

◎ 主催 保証被害対策全国会議

◎ 後援 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

◎ 資料代・会場代 1000円

◎ 申込み・問い合わせ先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル10階

TEL078-371-0171 FAX078-371-0175 神戸合同法律事務所 事務局 弁護士 辰巳裕規

..... 申 込 書 (FAX078-371-0175) .....

5/10 シンポに 出席いたします

氏 名 所属

住 所

電 話 FAX

シンポジウム その身元保証はなんのため？～介護・医療と身元保証、後見業務と身元保証を考えよう！～

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートが、全国の病院・施設等1521箇所を対象に実施した実態調査の結果が、同法人の発行する「Legal Support Press」Vol. 5（2013年秋号）[https://www.legal-support.or.jp/display/image/mod/notice/id/807/file/image\\_1/extension/pdf/](https://www.legal-support.or.jp/display/image/mod/notice/id/807/file/image_1/extension/pdf/)に掲載されています。これによると、回答のあった病院の22.6%、施設等の30.7%が、身元保証人等がないと入院・入所（入居）を認めないと回答しています。そして、その病院・施設等が考える身元保証等の範囲は特定されておらず、「緊急の連絡先」「入院費、利用料金の支払と債務の保証」「入院計画書、ケアプランの同意」「遺体、遺品の引取り」「身柄の引取りと居室等の明け渡し」「医療行為の同意」と広範囲にわたっていることがわかります。問題は、無縁社会と言われる現代社会において、保証人を頼めるあてのない人が増加していることです。保証人を頼めるあてがなければいほど身内による養護は期待できず、入院・入所が必要ということにもなるでしょう。病院・施設等が、法律上の保証債務の範囲とは全く次元の異なる働きを「保証人」に求める一方で、本当に介護・医療サービスを必要とする人ほど、保証人のあてがなく、適切な介護・医療からはじき出され排除される可能性が存在することを、この調査は物語っているように感じます。こうしたいびつな関係を放置しておいて良いはずはありません。

さて、こうした課題に対する取り組みが各地で始まっています。その考え方は、概ね、保証人の機能を分析した上でその機能を地域の支えあいで分担する（＝「保証人」という言葉から一旦離れる）ものと、保証人を頼めるあてのない人に保証人を保障するもの、とに分けられそうです。それぞれの考え方や取り組み、問題点について検証し、進むべき方向性について意見交換をしたいと思います。関心のある方であれば、どなたでも参加できます。ふるって、ご参加ください！

開催日時 平成26年5月10日（土） 13:30～16:30（受付開始13:00）

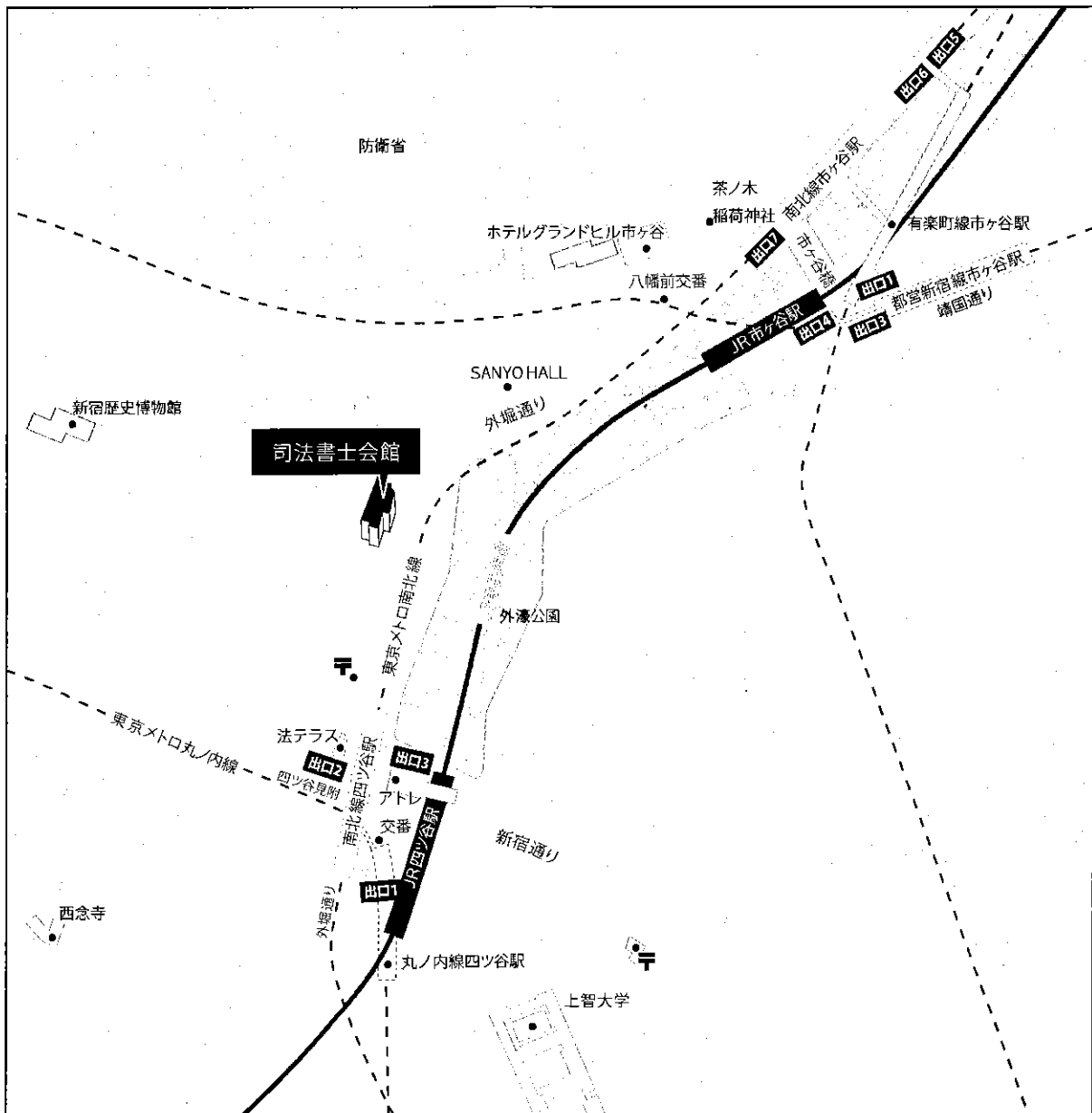
開催場所 日本司法書士会館 日司連ホール（東京都新宿区本塩町9-3）

参加費 1000円

主催 保証被害対策全国会議

後援 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

# 司法書士会館へのアクセス



## 所在地

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3  
 TEL 03-3359-4171(代表)  
 ※来館者向けの駐車場はございません。  
 ご来館の際には、公共交通機関をご利用ください。

## 交通機関

四ツ谷駅から  
お越しの方

**JR**

中央線・総武線 四ツ谷駅…… 徒歩5分

**東京メトロ**

丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅…… 徒歩6分

市ヶ谷駅から  
お越しの方

**JR**

中央線・総武線 市ヶ谷駅…… 徒歩10分

**東京メトロ**

有楽町線 市ヶ谷駅…… 徒歩10分

**都営地下鉄**

南北線 市ヶ谷駅…… 徒歩8分

都営新宿線 市ヶ谷駅…… 徒歩10分